

2018年度 都教組北多摩西支部 定期大会

「組合があつてよかった」

パワハラ、不当な異動内示



北多摩西ニュース

No. 2

国分寺市光町1-40-12
Tel 042-576-1161(代)
Fax 042-575-0529
E-mail: kitanisi@crux.ocn.ne.jp
ホームページ: http://kitanisi.org/
東京都教職員組合
北多摩西支部情宣部

全教職員配布

5月13日、都教組北多摩西支部定期大会が北多摩西教育会館で開催されました。今年の大会では「組合があつてよかった」という声が多く聞かれました。

管理職のパワハラに
地区協・支部で交渉

ある中学では「有名な校長が着任。噂ど

その校長は異動となりました。

無理な島しょへの異動内々示を撤回

新採者の初異動は、

おり早々にワンマンな行動が。意にそぐわない職員を校長室に呼び、大声で長時間「指導」。

職場の組合員を通じて支部に相談がありました。すぐに本人から事情を聴き、市教委に要請しました。市教委も事情を理解し、島しょへの異動を撤回させることが出来ました。

支那役員に相談があり、早速市教委に交渉しました。同時に、都の人事委員会にも要請しました。その結果、

「年休・夏休・振替休日」の強制的指定は違反です。

現在「働き方改革」と称して様々な取り組みが行政あるいは組合レベルでも検討されています。その中で「夏休みに閉庁日を設ける」方針が多く市教委で出されています。最も長い市で8月13日、17日の5日間です。これらの日の勤務の扱いについて多くの市が「年休、夏休、振替」のいずれかを選んでもらう。となっています。

しかしどの休み方も、一方的に休まされるのではなく労働者（教職員）が事前に自ら申請するのが大前提です。振替についての都教委見解は次の通りです。

（都教委）振替休日は使用者が一方的に決めて強制できるものではない。あくまで労使の合意形成が必要である。休日勤務を実施する前に、労使で合意して決めておくものである。

具体的で役に立つ学習会

北多摩西支部では昨年度より、学習会「Tea time」を出張して行っています。昨年度は3つの小学校で実施しました。講師の大沼先生は学級づくりや生活指導、授業の指導方法など豊かな実践を積み重ねてきました。そのため、官制の研修と違い、先生のお

組合だからこそ

組合だから教育委員会にも交渉や要請が出来ます。また、明日からの実践に役立つ学習会も開催しています。何かあったら、都教組に相談してください。

学校の窓

今年高校に入学した生徒から突然のメール。「英語頑張りましたよ。」のメッセージとともに、定期テストの結果が添付されていました。どの教科もかなりの高得点で、英語は96点！▼彼は自分で決めたこととはきちんとやりきる生徒でした。しかし、英語はどうしてもダメでした。記号問題で点数を取るのが精一杯で、英語の分は他の教科で取れるから大丈夫」と強がっていました。そんな彼が3年生の2学期、教科書を勉強してテストに臨みました。しかし、結果はそれまでと同じような点数。▼たぶんこのことがきっかけになったと思います。その後見るのも嫌な英語に取り組み始めました。決めたことはやりきる性格なので、とても嫌な表情ながら英語を1年生の内容からコツコツ勉強し始めました。そして受験を迎える頃には、長文問題も概ね解けるようになり、自信をもった表情に変わりました。▼「出来た」とか「分かった」という経験は子どもを伸ばすと思っ

て改めて思っています。

(H・M)